

役場からのお知らせ

きくよう みんなの応援券を

対面で受け取れなかつた人へ

☎ 商工振興課 商工振興係 ☎096(232)2165



詳しくはこちら
委任状もこちらからダウンロードできます。

「きくよう みんなの応援券」は4月下旬までに全世帯への配布が完了する予定です。不在で受け取っていない場合は、5月10日(日)までは熊本北郵便局で保管しているの、再配達依頼または郵便局での受け取りをお願いします。5月13日(水)以降は役場でお渡しします。

なお、2月2日～3月31日までに出生し、初めて住民登録した住所が菊陽町の子どもには、別途世帯主宛てに4月下旬からゆうパックで発送しています。



役場での受け取り方法

本人確認書類などの必要書類をお持ちの上、お越しください。

受取場所

役場別館1階 商工振興課

受取期間

5月13日(水)～7月31日(金)

午前9時～午後5時

※(土)祝を除く

受取方法

- ①世帯主または世帯主と同一世帯の人
来庁者の顔写真付き本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)を提示することで受け取り可能です。
- ②世帯主と同一世帯でない場合(代理人)
代理人の顔写真付き本人確認書類の提示と委任状(町ホームページよりダウンロードまたは任意様式)の提出が必要です。

消防団員を募集しています

☎ 危機管理防災課 消防交通係 ☎096(232)2110

消防団員は、火災や災害発生時における避難誘導、人命救助、初期消火活動など、住民の生命財産を守る大きな役割を担う存在です。

消防団員は全国的に減少傾向にあり、菊陽町消防団も総勢339人(令和8年1月1日現在)で、年々減少しています(定数460人)。

消防団は新しい力を求めています。「自らの地域は自らで守る」ために、あなたの力が必要です。

消防団への入り方が分からない、興味はあるがどのような活動をするのか分からないといった場合は「入団問い合わせフォーム」をご利用ください。町から連絡します。

女性団員募集

災害時の出動や訓練などのほか、主に啓発活動などを行う女性団員も募集しています。

役場からのお知らせ

菊陽町消防団員の処遇

年報酬

団員 36,500円/年

※階級により報酬額は変わります。

出動手当

1日の出動時間に応じて支給されます。

2時間以内

2千円/日

2時間～4時間

4千円/日

4時間～6時間

6千円/日

6時間以上

8千円/日

費用弁償

出動1日につき 2,200円

災害補償

出動中のけがなどには、公務災害補償が適用されます。また、出動中以外のけがや病気にも適用される福祉共済にも加入します。

退職報償金

消防団に5年以上在籍して退職した場合は、在籍年数と階級に応じた退職報償金が支給されます。



入団問い合わせフォームはこちら

令和8年度も継続 台湾旅行支援事業

☎ 総合政策課 企画政策係 ☎096(232)2112

令和5年7月から実施している台湾旅行支援事業を令和8年度も継続して行います。

台湾を訪れ、文化を体験する町民に対して、1人当たり1万円を支援します。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●町に住民登録があること ●阿蘇くまもと空港発着の航空便を利用すること ●目的が、観光およびレクリエーションであること ●要綱に記載する全ての条件を満たしていること
対象期間	～令和9年3月31日(水) ※予算がなくなり次第、終了します。
対象路線	熊本～台北・高雄・台南
補助額	1人当たり1万円

70歳以上の町民限定 さんさんの湯に 無料で入浴できます

☎ 介護保険課 介護予防係 ☎096(232)2366

高齢者を対象に、総合交流ターミナルさんふれあ「さんさんの湯」を無料で利用できるイベントを年3回行います。初回は5月です。

日時

1回目：5月18日(月)～22日(金) ※19日(火)を除く
午前9時30分～午後11時(最終受付：午後10時30分)
※2・3回目は、9月と令和9年1月に行う予定です。

対象者

70歳以上(生年月日が昭和32年4月1日までの人)で、町内に住所がある人
※ご自身で入浴できる人

利用方法

さんふれあに設置している用紙を記入し、番台前にある箱に入れて入浴する。

その他

- 脱衣所内のコインロッカーの利用に10円かかります。
- 実施期間内は何度利用しても無料です。

子育て交流会に参加してみませんか

☎ 子ども家庭センター ☎096(232)1117

詳しくはこちら

0～3歳未満の子どもを育てる保護者を対象に、子育て交流会を開催します。保護者同士の交流や情報交換の場としてお気軽にご参加ください。

内容

- 交流会は月ごとに内容を変えて、実施します。
- 偶数月(6月、8月、10月、12月、2月)は子育て相談、保護者同士の交流、身長体重測定をします。
- 奇数月(7月、9月、11月、1月)は子育てに役立つテーマの講話、交流会をします。

【講話のテーマ(予定)】

- 子どもとの関わり方のコツ
 - ことばの発達
 - 発達を促す遊び
 - 親子の愛着 など
- ※講話の時間中は託児をご利用できます。

6月の子育て交流会のご案内

日時	6月11日(木)
場所	防災センター2階 応援活動拠点室
内容	子育て相談、保護者同士の交流、身長体重測定
対象者	町在住の0～3歳未満の保護者
定員	10人程度(先着順)
持参物	オムツやミルク、母子手帳、バスタオル(計測希望の人)など
申込方法	QRコードまたは電話で申し込む 申し込みはこちら→

申込期間

5月1日(金)～29日(金)
※定員に達した時点で締め切りますが、空き状況に応じて受け付けますので電話にてお問合せください。

